

すべてはおお客様の安全の為に!

セーフティバスマークの貸切バス会社をご利用ください



46項目もの法令遵守事項と安全確保が評価されました。

法令遵守事項

安全性に対する
取り組み
34項目

- 記録機能を有するなどシステム化されたアルコールチェッカーを使つての厳正な点呼



- 定期的な運転者教育の実施
- 運転者の労働時間遵守

事故及び
行政処分の状況
2項目

- 過去2年間に有責の死傷事故が発生していないこと
- 過去1年間に転覆等の事故、悪質違反による事故が発生していないこと



運輸安全
マネジメント状況
10項目

- 輸送の安全確保の責任体制
- 安全方針の策定と全従業員への周知徹底



- 安全に対する会社を挙げての取り組み



安全認定された貸切バス会社には「セーフティバス」マークが提示されています。

- ◆このステッカーが貼ってあるバス会社は、運転者の安全教育・適性診断・健康管理、車両点検整備の実施など高いレベルでの安全確保への取り組みをしています。
- ◆ご旅行はもちろん、スクールバス、修学旅行、学校の課外学習や地域の福祉の輸送、コミュニティバス、会社の慰安旅行や企業の送迎などにご用命下さい。
- ◆お客様がお望みの安全で安心なサービスをご提供することが出来ますので、貸切バス会社をお選びいただく際の基準としてご活用ください。

私たちは、貸切バス事業の安全認定を受けました。

- 福井地区**
- 京福バス株式会社 ☎0776-54-3733
 - 福井交通株式会社 ☎0776-23-0112
 - 福井中央観光株式会社 ☎0776-56-8877
 - 光 観 光 ☎0776-98-3939
 - 日の丸タクシー観光 ☎0776-26-0039
- 嶺南地区**
- 敦賀海陸運輸株式会社 ☎0770-24-3555
 - 敦賀観光バス株式会社 ☎0770-25-2111
 - 株式会社 AceLiner ☎0770-21-5600
 - 三福タクシー株式会社 ☎0770-52-1414
 - 大和交通株式会社 ☎0770-56-3333
 - 有限会社オオギ観光タクシー ☎0770-32-6363

- 丹南地区**
- 福井鉄道株式会社 ☎0778-21-0701
 - 池田観光株式会社 ☎0778-44-6660
 - 越前観光株式会社 ☎0778-62-3288
 - 朝日自動車株式会社(あさひ観光バス) ☎0778-34-0037
 - 白山交通株式会社 ☎0778-21-2500
 - 小松タクシー有限会社 ☎0778-22-0585
 - 鯖江高速観光株式会社 ☎0778-62-3562
 - ニュー交通観光株式会社 ☎0778-34-1048
 - 鯖江交通株式会社 ☎0778-62-3656
 - 武生タクシー ☎0778-22-0012
 - いづみ観光バス株式会社 ☎0778-24-1331

- 坂井・芦原地区**
- ケイカン交通株式会社 ☎0776-78-6234
 - あわら観光(株) ☎0776-73-3333
 - 有限会社サポート観光 ☎0776-67-2863
 - 福井バス株式会社 ☎0776-58-2810
- 奥越地区**
- 大野観光自動車株式会社 ☎0779-66-2552
 - 勝山交通(株) ☎0779-88-0534
 - 大福交通有限会社 ☎0779-88-1331
 - オクエツ観光株式会社 ☎0779-88-2046
 - 株式会社共栄モータース ☎0779-66-2158

認定事業者数31社(67.4%)・車両数410両(65.6%)
令和2年1月現在



貸切バス事業者安全性評価認定委員会

公益社団法人 福井県バス協会

〒918-8023 福井市西谷1丁目1401番地 福井県自動車会館内

TEL.0776-34-1730 FAX.0776-34-1748

お客様の安全のために貸切バスの 運賃料金制度が変わりました。

安全・安心な貸切バスを利用しましょう!
下限を下回る運賃・料金違反は行政処分の対象となります。

新制度による適正な運賃・料金とは？

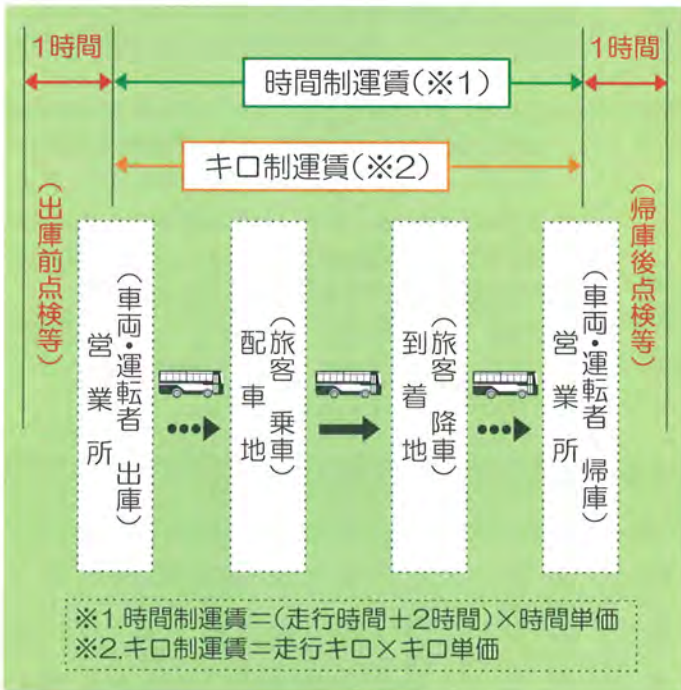
運賃は、左下の図のとおり「時間制運賃」と「キロ制運賃」を合算して計算します。
 料金は、深夜早朝運行・交替運転手を配置した時などに発生します。
 標準的な運賃・料金※は、右下のとおり各運輸局ごとに定められ、バス会社の繁忙・閑散期により巾があり、その範囲内となります。

※バス会社が運輸局へ運賃・料金を届出する際、審査を必要とされない範囲内の額

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の審査を
 必要としない運賃料金の額の範囲

平成26年3月26日中運局公示第167号

		上限額	下限額
運賃	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車 160円 中型車 130円 小型車 110円	110円 90円 80円
	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車 7,660円 中型車 6,470円 小型車 5,550円	5,310円 4,480円 3,850円
	交替運転者配置 料金	キロ制料金 (1km当たり)	20円
料金		時間制料金 (1時間当たり)	3,340円 2,310円
	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置 料金(時間制料金)の2割増以内	
	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内	



運賃算出の例



大型車を利用・上限額 で算出 (税別)
 時間制運賃7,660円× 13時間※① +
 キロ制運賃160円× 110km※② = **117,180円**

大型車を利用・下限額 で算出 (税別)
 時間制運賃5,310円× 13時間※① +
 キロ制運賃110円× 110km※② = **81,130円**

**上限額 117,180円と下限額 81,130円の
 範囲内で運賃を決定します。**

※① 30分以上は1時間に切り上げ ※② 10km未満は10kmに切り上げ